

2020年11月11日
イオン株式会社

「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」 改定版発行について

イオンは、本年6月に制定した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」について、主な感染経路と考えられる閉鎖空間での飛沫感染防止対策を強化する内容などを新たに織り込み、11月に改定しました。

新型コロナウイルス陽性患者の感染経路は、飛沫感染が主たる感染経路となっていることが、各研究機関の分析により判明しています。

特に閉鎖空間でマスクを外した状態が、クラスター発生のリスクが高いとの報告もあるため、今回の改定では、施設内での飛沫感染防止の観点から、施設内換気と空気浄化の設備導入に関する対策を加えるとともに、従業員からの施設内感染を撲滅する仕組み、また発生後の二次感染の防止策に関する項目についても追加しました。

イオンは、今後も様々な防疫の取り組みを組み合わせることで、大幅に感染リスクの削減を図り、安全・安心な売場環境や職場環境の構築を行ってまいります。

＜主な改定のポイント＞

1. 施設内換気と空気浄化

- (1) フードコート・レストランゾーンは、換気をより促進するため換気扇等の増設を推進します。更に、高性能フィルターを使用した空気清浄設備の設置を推進します。
- (2) 閉鎖空間に対しては、空気浄化を目的にウイルス対策を強化した除菌システムの空調設備導入を拡大します。

2. 店舗後方施設の防疫体制強化

- (1) 作業場所や作業内容が変わる箇所に、アルコールディスペンサーを増設し、従業員の消毒頻度をこれまで以上に増やします。
- (2) 不特定多数の人が触るタッチポイントに、抗菌・抗ウイルスシートを貼付します。
- (3) 使用する執務・休憩スペースの定員表示や床サインの表示など、見える化をすすめ、飛沫感染防止の環境を維持します。

「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」は、「新型コロナウイルス対策ハンドブック」、プロトコルに基づく基準書、消毒・清掃の映像などとともに、定期的な防疫教育に活用するとともに、お客さま、お取引先さまにもご理解とご協力をお願いしています。

ご参考：改定に関する画像

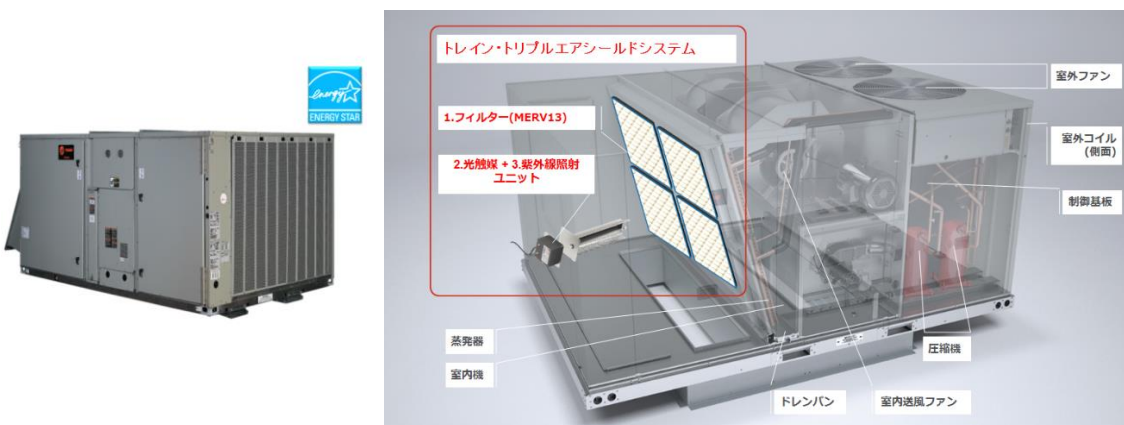


外部に面したフードコートでは、換気扇を増設し、換気をさらに促進しています。

イオンモール幕張新都心

高性能空気清浄機の設置による空気浄化促進。

イオンモール高知



ウイルス対策大型空調システム「トレイン・トリプルエアシールド」を導入し、閉鎖空間での空気浄化を促進しています。

イオンシネマ幕張新都心



店舗後方施設の防疫体制を強化するため、作業区分ごとでのアルコールディスペンサーの設置、スペースごとの定員表示、抗菌コートの実施、スイングドアの改善（写真左より）

イオンスタイル幕張新都心



イオン
新型コロナウイルス
防疫プロトコル

2020年 6月30日発行
11月11日改定

<監修>

前世界保健機関（WHO）

食品安全・人畜共通感染症部長

イオン(株)アドバイザー

宮城島 一明

国際医療福祉大学医学部教授

和田 耕治

東京理科大学薬学部教授

堀口 逸子

早稲田大学理工学術院創造理工学部教授 田辺 新一

1. 本プロトコルの目的

イオンは、「お客さま第一」の基本理念のもと、企業市民として地域のお客さまとともに、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献することを目指してまいりました

新型コロナウイルスの感染が流行している中で、イオンは地域のお客さまとともに本プロトコルを一時的な取組みでなく継続的に実行してまいります

防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さま及び従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を守ってまいります

イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により防疫対策を実行します

イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します

イオンは、お客さまと一体となり防疫体制を構築します

イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資します

これらの施策により、お客さまにご不便をおかけすることもございますが、ご協力なしには防疫体制は実現できません
ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします

2. イオンの取り組み

(1) 従業員からの感染リスクを防ぎます

- ① 毎日出勤前に体調管理チェックを実施します
発熱、頭痛、嗅覚・味覚異常、鼻水・鼻づまり、咳、のどの痛み、吐き気・嘔吐、呼吸が苦しい、倦怠感、筋肉痛、下痢のような症状のある従業員は出勤しません
- ② 出勤から退勤・帰宅まで飛沫感染防止のため必ずマスクを着用します
- ③ 接触感染防止のため必要に応じ、手洗いと手指の消毒を実施します
- ④ 体調管理を徹底するため店舗・施設の入店（館）時に、検温・手指消毒・マスク着用の確認をします
- ⑤ 店舗・施設の事務所・休憩室に飛沫感染防止のためアクリルボードを設置し、座席も社会的距離（2m～1m）を確保しています。また、通信機器・コピー機・スイッチ・ドアノブ・後方スウィングドア等のタッチポイントは、接触感染防止のため抗菌・抗ウイルスシートを貼付します
また空気浄化を行うため換気扇で常時換気を促進し更に空気清浄機も設置します
- ⑥ 事務所・休憩室壁面には、抗菌・抗ウイルス仕様のコーティング塗布の実証を実施します
- ⑦ 従業員からの二次感染防止のため体調管理や消毒・清掃についてハンドブックや映像を活用し定期的に教育します

(2) 施設内での飛沫感染、接触感染リスクを防ぎます

① 施設内換気と空気浄化

i. SC全体

イオンの施設の多くは、エアコンとは別に機械換気システムを備えており1時間に2回転以上施設内の空気が入れ替わるように外気を取り込んでいます
なお、一部機械換気システムが無い小型店舗においては、出入口を開放します

ii. フードコート・レストランゾーン

マスクを外して食事を楽しむフードコート・レストランゾーンは、飛沫感染の可能性をより低減するため換気を促進する換気扇等の増設を推進します。更に、高性能フィルターを完備した空気清浄設備の設置を推進します

iii. 映画館・フィットネスジム

閉鎖空間（※注1）である映画館・フィットネスジム等は、ドアの開放やサーキュレーター等を稼働させ換気を促進します。また、空気浄化を目的に映画館専用の大型空調用ウイルス対策システムとして(a) 空気中に漂う細かな埃や浮遊菌を徹底除去する高効率集塵フィルターMERV13フィルターによる捕集効果(b) 紫外線による照射分解効果(c) 光触媒による酸化無害化効果の3段階での空気浄化機器の導入を拡大します

※注1－閉鎖空間とは、区切られて窓等が無い空間（例：映画館・フィットネスジム等）

② 混雑時の入場制限

社会的距離に基づく1人あたり基準面積を4㎡/人とし、施設ごとに入場数の上限を決めています。状況により入場制限を実施します

③ お客さまが交錯しないよう入口と出口を設定します

必要に応じ手指消毒を実施いただけるようアルコール消毒液を設置します

- ④ 必要に応じ、販売方法の変更を実施します
パン・総菜のばら売り・裸売りをやめ、接触感染防止のためトングを使用しないようにします
- ⑤ 接客・レジカウンターに飛沫防止アクリルボードを設置します
必要に応じ手指消毒を実施いただけるようアルコール消毒液を設置します
- ⑥ 食品レジに飛沫防止アクリルボードを取り付けます
- ⑦ 優先対象レジを設定し、高齢者・妊娠中・障がいをお持ちのお客さまが出来るだけ短時間でお買い物が出来る環境を提供します
- ⑧ レジ待ち等、お客さまにお並びいただく必要がある箇所には、社会的距離確保の目印（足形マーク）を2m～1m間隔で貼付します。会計後に袋詰めをする台（サッカー台）には、飛沫防止アクリルボードを設置します
必要に応じ手指消毒を実施いただけるようアルコール消毒液を設置します
- ⑨ 飛沫感染防止のためエレベーターは最大4人乗りとし、分割表示、足形を貼付します
- ⑩ 接触感染防止のためキッズコーナーの遊び場とタッチ&トライ等は利用を中止します
- ⑪ 休憩用ベンチやギャザリングスペースの椅子について、接触感染防止のため撤去または使用制限をします
- ⑫ 飲食時の社会的距離の確保
フードコート・イートインコーナーのテーブルには、飛沫防止アクリルボードを設置します。また、社会的距離確保（2m～1m）の為、座席の間隔をあけます
なお、同居のご家族さまは、1家族1テーブルでご利用可能です
- ⑬ トイレ・手洗い場（洗面台）
自動水栓を導入推進します（水栓に手を触れる必要がないように）
正しい手洗い用に液体せっけんを設置します
施設内の距離確保のために一部利用制限をします
- ⑭ 喫煙室につきましては、利用を中止します

(3) 消毒清掃時の除菌により接触感染を防ぎます

① 拭き上げ清掃を下記のとおり実施します

◆場所別 拭き上げ清掃箇所：使用清掃液・清掃頻度

清掃場所	アルコール 拭き上げ	界面活性剤 拭き上げ	清掃頻度
かご・カート取っ手	○	○	都度
エスカレーター手すり	○	○	4回/日
エレベーターボタン	○	○	毎時
階段手すり	○	○	2回/日
冷凍食品陳列ケース取っ手	○	○	毎時
セルフレジ アクリルボード	×	○※1	3回/日
会計後に袋詰めをする台 (サッカー台)	○	○	4回/日
ドライアイス・製氷機取っ手	○	○	3回/日
WAONステーションタッチ パネル	×	○※1	2回/日
ATMタッチパネル	×	○※1	1回/日
自動販売機ボタン	×	○※1	2回/日
お客さまロッカー取っ手	○	○	2回/日
ゴミ箱投入口	○	○	3回/日
椅子・ベンチ・ソファ 肘掛・シート	○	○	3回/日
ガチャガチャボタン	○	○	2回/日
リサイクルBOX投入口	○	○	3回/日
傘袋BOX取口	○	○	3回/日
駐車場発券機ボタン	×	○	1回/日
駐車場精算機ボタン	○	○	3回/日
EVステーション充電口	○	○	1回/日

※1：ATMなどの液晶画面の清拭は「中性洗剤」を使用

(中性洗剤は希釈使用で、多くは2度拭きが必要な処方)

3. お客さまへ感染防止策へのご協力のお願い

- (1). 入口での手指の消毒と検温（非接触式体温計設置店舗）をお願いします
体調がすぐれないときは、来店をご遠慮ください
- (2). 来店時のマスク着用をお願いします
- (3). エスカレーター、エレベーターでの移動やレジでお並びいただく際は一定間隔の確保をお願いします
- (4). 店内混雑時の入場制限へのご協力をお願いします
- (5). お会計時の電子決済やセルフレジのご利用を推奨します
- (6). 必要に応じトイレ・手洗い場（洗面台）で手洗いをお願いします

4. 感染発生時の対応について

館内での二次感染拡大防止のため感染者が判明した時点で、以下の対応を速やかに実施し地域のライフラインとして支障をきたさないようにいたします

(1) 従業員が感染した場合

- ① 従業員の個人情報には十分配慮し、該当区画等の情報を速やかに開示します
開示内容は、該当施設を管轄する保健所へも報告いたします
- ② 該当区画及び立ち寄り個所は、専門業者による消毒・アルコール清掃を実施します
- ③ 感染判明日を起点に14日間遡り行動履歴調査を行うことで当社としての濃厚接触者（※注2）の特定等、感染拡大の可能性の有無を確認します
- ④ 施設が広範囲に汚染された可能性がある場合は、全館消毒をします
- ⑤ 陰性判定後、一定期間の療養を経て体調回復を確認した上で復職します
- ⑥ また、健康相談等の専門窓口も設けます

※注2－当社としての濃厚接触者とは、感染が判明してから過去14日間以内に陽性者と接触（1m・15分以上）した従業員を基準としています

(2) お客さまが施設内で感染された場合

- ① お客さまの個人情報には十分配慮し、該当区画等の情報を速やかに開示します
開示内容は、該当施設を管轄する保健所へも報告いたします
- ② 感染拡大を防ぐため、該当区画や立ち寄り個所は、専門業者による消毒・清掃をします
- ③ 濃厚接触者の特定等、感染拡大の可能性の有無を確認し感染拡大を防ぐ対応をします
- ④ 施設が広範囲に汚染された可能性がある場合は、全館消毒をします

5. 検証について

イオンは、新型コロナウイルス防疫プロトコルを地域のお客さまと共有してまいります
また、専門家による科学的根拠とデジタルの活用により、自社内の新型コロナウイルス対策の取り組みを継続的にモニタリングと検証を実施し、感染防止策をより実効性の高いものにしてまいります

新型コロナウイルス感染に対する「完全な予防策」が未だ無い中、様々な防疫の取り組みを組み合わせ実行し大幅に感染リスクの削減を図ることで「安全・安心」なショッピングセンターの構築に努めてまいります

以上

参考

<新型コロナウイルスとは>

- 新型コロナウイルスは、ワクチン接種などの確実な予防方法が確立していないため、曝露対策が最大の感染防止策となっています。
- 新型コロナウイルスは、主に、鼻や口から出る飛沫を通じ人から人へ感染します。感染者の鼻水や唾液が付着した表面にさわった手で自分の粘膜に触れ、間接的に感染することもあります。飛沫感染や接触感染に比べ、食品を通じた感染リスクは無視できると考えられています。伝染のしやすさは、空気感染する麻疹（はしか）、飛沫感染する風疹やおたふく風邪よりもずっと低く、インフルエンザと同程度ではないかと報告されています。
- 現在、新型コロナウイルスに対する予防のためのワクチンは開発中で、まだ日本で認可されたものではありません。患者のための特別な治療薬の開発は進んでいますが、多くの場合、患者の症状に合わせた対症療法が行われています。感染してもほとんど無症状のままで終わる人が少なくない一方、高齢者や持病のある人が発症すると、症状が重くなる危険性がそれ以外の人に比べて大きいと報告されています。
- 2020 年 11 月 10 日現在、世界で約 5,060 万人の感染者・約 125 万人の死者が報告され、感染は世界中の国と地域に広がっています。

<経過や症状>

- 潜伏期間（ウイルスが体内に入ってから症状が出はじめるまでの期間）は 1 ～ 14 日（平均 5 ～ 6 日前後）といわれています。多くの場合、発症の 2 日前から発症日にかけて周りの人への感染力が高まり、以後漸減します。
- 感染症と診断された人のうち、他の人に感染させているのは 2 割以下で、多くの人は他の人に感染させていないと考えられています。
- よく見られる症状は、発熱、頭痛、嗅覚・味覚異常、鼻水・鼻づまり、咳、のどの痛み、吐き気・嘔吐、呼吸が苦しい、倦怠感、筋肉痛、下痢等です。これは一般的な風邪の症状に似ていますが、症状が長引く傾向があります。多くの人は特別な治療を必要とせず、自然に軽快します。重症化し、肺炎と診断された人では呼吸困難の症状が現れ、入院治療が必要です。特に高齢の人や基礎疾患のある人が発症すると重症化する傾向があります。

<どのように感染するのか>

◇飛沫感染とは？（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）

感染した人の咳・くしゃみ・つば・鼻水など飛沫の中に含まれているウイルスを口や鼻から吸い込むことにより感染することです。

◇接触感染とは？（手で触れることによる感染）

ウイルスが付着したドアノブ、スイッチ、手すりなど周りの物や場所に触れた手指で鼻や口や目に触れることで、粘膜を通じてウイルスが体内に入り感染することです。飛沫感染に比べ頻度は少ないとされていますが、可能性は無視できません。

◇ウイルスはヒトの体外でどのくらい生きられる？

空気中に放出された飛沫の中のウイルスは数時間しか生存できない（1 ～ 2 時間毎に半減）ものの、乾燥した固体表面に付着したウイルスは、段ボール紙の表面では 24 時間以内に死滅する一方、紙幣やガラス、ステンレスやプラスチック、外科用マスクの表面では数日間生き延びるという報告があります。実験で魚や肉に大量のウイルスを塗布したところ、冷凍・冷蔵下でウイルスは数週間生き延びました。したがって、食品や食器の取り扱いは通常通りの衛生管理を順守することが必要です。一般に、高温乾燥の環境でウイルスは早く破壊されやすいことがわかっています。石鹸水での丁寧な洗浄、あるいは 70%アルコール（エタノール）の塗布は、ウイルスを効率よく死滅させます。医療用マスクは使い捨て、布マスクは毎日洗浄（60 度の温水で洗剤使用）することが必要です。

イオン統一ピクトグラム（一例）

□キープディスタンス



□手指の消毒



□マスク着用



□館内換気



□体調がすぐれない



□会話は控えめ



□エスカレーター



□エレベーター 定員表示

